

ひたちなか市
第3次エコオフィス計画

平成30年2月策定
(令和6年3月改定)

目次

第1章	計画の基本的事項	
1-1	計画背景	1
1-2	位置づけ	2
1-3	対象とする範囲	3
1-4	対象とする温室効果ガス	3
1-5	削減目標値及び基準年度温室効果ガス排出量の改定	4
1-6	期間の改定	4
第2章	第3次エコオフィス計画の達成状況	
2-1	短期目標について	5
2-2	温室効果ガス排出量削減の進捗状況について	6
2-3	市役所の温室効果ガス排出内訳（2022年度）	6
2-4	個別目標①公共施設使用に伴う電気使用量の削減状況	7
2-5	個別目標②公用車使用に伴うガソリン使用量の削減状況	7
2-6	日常の取り組みについて	8
2-7	実施した主な取り組み	9
2-8	まとめ	9
第3章	目標達成に向けた取り組み	
3-1	取組の基本方針	10
3-2	市の現在の温室効果ガス排出量	11
3-3	重点的に取組む内容	11
①	照明のLED化	12
②	施設の省エネ性能の向上	13
③	太陽光発電設備の設置	15
3-4	基本的に取り組む内容	16
3-5	その他の取り組み	20
第4章	計画の進行管理	
4-1	庁内推進体制	23
4-2	進行管理	24
4-3	公表	25
4-4	計画の適用	25

第1章 計画の基本的事項

1-1 計画背景

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

2015年には、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議（COP21）が開催され、ここで、パリ協定が採択されました。パリ協定は、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書であり、世界共通の目標として、産業革命前と比べて、世界の平均気温の上昇を2℃未満に抑え、1.5℃以下を目指すこととし、全ての締結国による温室効果ガス削減に向けた取組を前提とする2020年以降の法的枠組みを定めています。我が国では、COP21に先立ち、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比で26.0%削減（2005年度比で25.4%削減）とする「日本の約束草案」を決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。

このような背景を受け、市は、2018年に地域のリーダーとなる事業者として、職員一人一人の環境意識の高揚を図り、省エネルギー化の取組等による温室効果ガス排出の削減を推進するため、「ひたちなか市第3次エコオフィス計画」を策定しました。

その後、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。さらに、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標値を26%から46%に変更し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。そして同年10月に「地球温暖化対策計画」に併せ、国の事務事業により排出される温室効果ガスの削減目標を掲げる「政府実行計画」を改定しました。

本市においても2021年3月に「2050年までに市域全体の温室効果ガス排出実質ゼロを目指すカーボンニュートラル」を表明しました。

以上のことより、最終的な到達目標である「カーボンニュートラル」へと向かって温暖化対策を総合的・計画的に推進し、市自らの事務・事業において、取組みをさらに強化していく必要があるため、計画の見直し時期であることも鑑み、「ひたちなか市第3次エコオフィス計画」を改定し、温室効果ガス排出量を削減していきます。

1-2 位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条」に基づく、「地方公共団体
実行計画（事務事業編）」として位置づけ、本市役所の事務事業における温室効果ガス
排出量の削減を総合的に実施していくための基本となるものです。

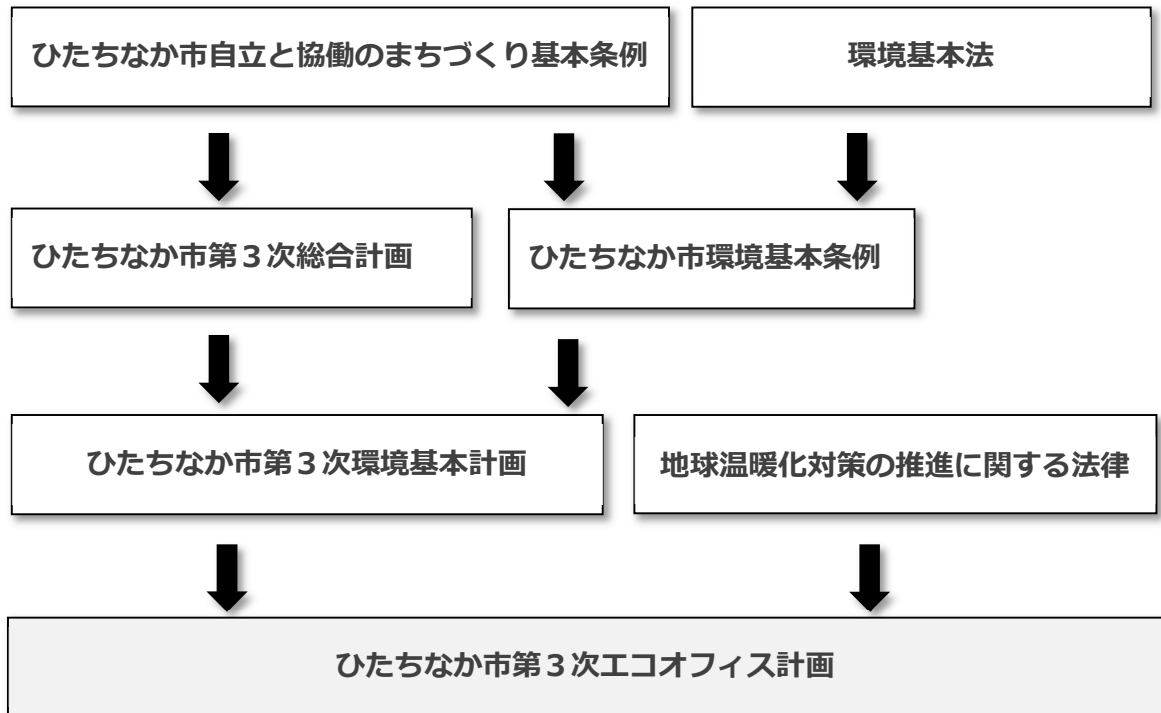


図 1 計画の位置付け

1-3 対象とする範囲

本市役所が実施する全ての事務事業とします。

また、外部への委託、指定管理者制度等により実施する事業等についても、委託者等に対して、可能な限り温室効果ガス排出量削減の取組(措置)を講ずるよう要請します。

1-4 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、表1に示す4種類の物質とします。パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素は、排出される量が微々たるものであり、活動量や実測値の把握が困難であるため、本計画では算定対象外とします。

表 1 本計画の対象となる温室効果ガス

ガス種類	主な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼等
メタン (CH ₄)	自動車使用における燃料の燃焼等
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車使用における燃料の燃焼等
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	カーエアコン使用等

1-5 削減目標値及び基準年度温室効果ガス排出量の改定

本計画は、2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2013 年度比で約 40%削減することとしていましたが、国の「政府実行計画」改定に伴う目標値の変更に準じて、目標年度である 2030 年度までに、2013 年度比で **50%削減**することを目標とします。

また、本改定により基準年度における温室効果ガス排出量の基礎となるエネルギー使用量に一部変更があったため、基準排出量・目標削減量を修正いたします。

なお、公共施設使用及び公用車使用に伴う温室効果ガス排出量の個別目標については、計画対象範囲の変更により廃止いたします。

表 2 温室効果ガスの削減目標

	項目	基準年度 (2013 年度)	目標年度 (2030 年度)
現 行	温室効果ガス排出量	17,134t-CO ₂	10,280t-CO ₂
	削減率 (基準年度比)	—	40%
改 定	温室効果ガス排出量	17,780t-CO ₂	8,890t-CO ₂
	削減率 (基準年度比)	—	50%

1-6 期間の改定

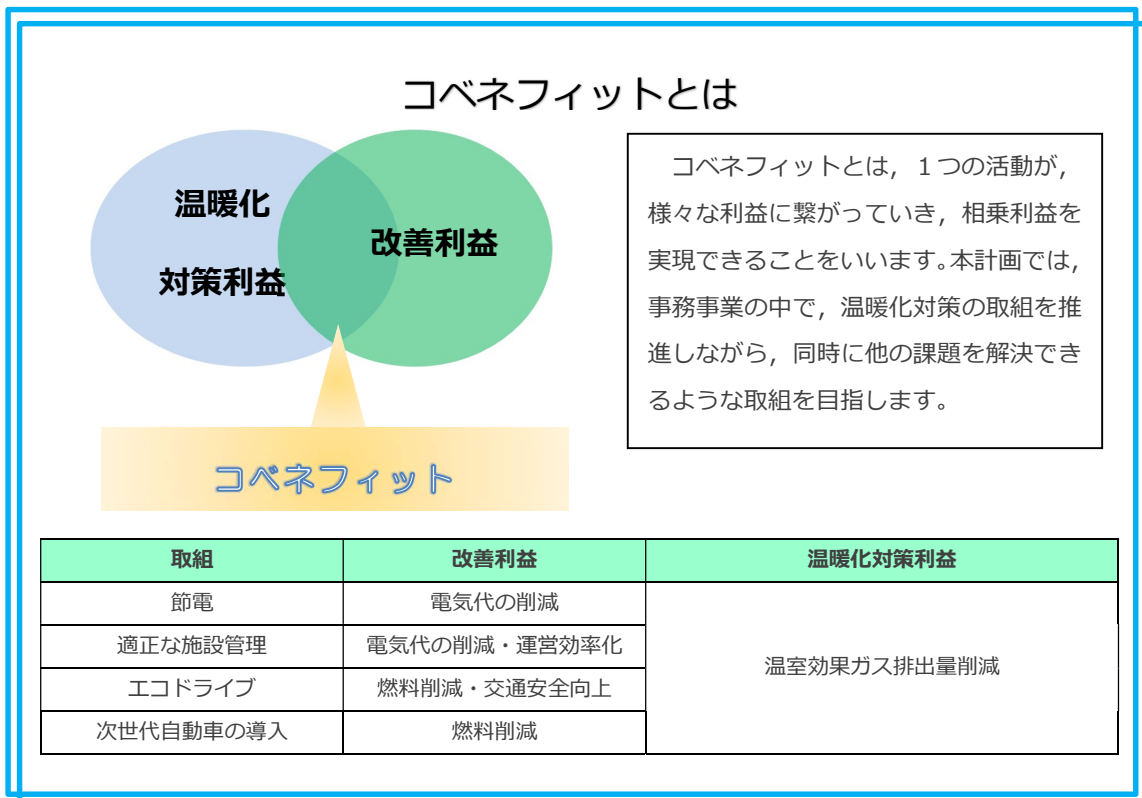
本計画の期間は、2018 年度から 2030 年度の 13 カ年と長期にわたるため、短期 (5 カ年)、中期 (10 カ年)、長期 (13 カ年) における目標を設定することとしていましたが、本計画の改定年度である 2023 年度から計画終了年度である 2030 年度までは残り 8 か年であり、施策の実行に期間を要するハード面(公共施設の建て替えや太陽光発電設備等の導入など)を今以上に推進する必要があるため、**2023 年度から 2030 年度までの 8 年間で 1 つの目標を掲げる**こととします。ただし、改定前の計画と同様、進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜目標や取組内容を見直します。

第2章 第3次エコオフィス計画の達成状況

2-1 短期目標について

第3次エコオフィス計画においては、計画の期間が長期にわたることから、計画期間内において、短期（5カ年）、中期（10カ年）、長期（13カ年）における目標を設定していました。

また、第3次エコオフィス計画の短期期間（以下「短期計画」といいます。）においては、「対象の事務事業(公共施設, 公用車)により排出される温室効果ガス総排出量を、2022年度までに、2013年度比で約15%削減する」ことを目標と掲げ、この目標を達成するための個別目標として、「①公共施設使用に伴う電気使用量を2022年度までに、2013年度比で約15%削減する」、「②公用車使用に伴うガソリン使用量を2022年度までに、2013年度比で約10%削減する」ことを掲げていました。



2-2 温室効果ガス排出量削減の進捗状況について

短期計画において、本市役所の事務事業から排出される温室効果ガスは、図1に示すとおり、2022年度実績は2013年度比19.7%削減で、目標を達成することができました。温室効果ガス排出量は、目標に向けて順調に減少しています。

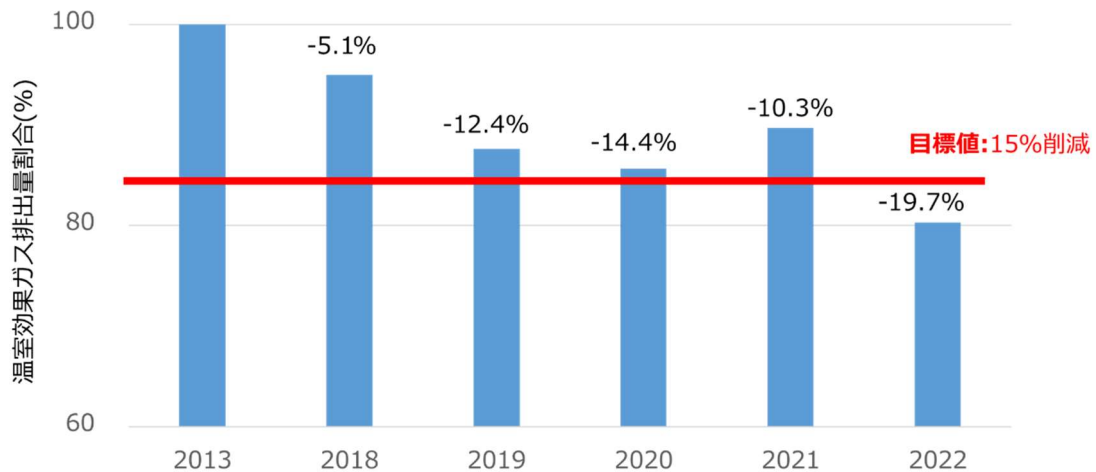


図1 温室効果ガス排出量の削減率推移

2-3 市役所の温室効果ガス排出内訳(2022年度)

短期計画において、本市役所の事務事業から排出される温室効果ガスは、約8割が電気の使用に伴うものでした。第2次エコオフィス計画時(2013年度)は、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は全体の約6割であったことから、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は年々増加傾向にあることがわかります。

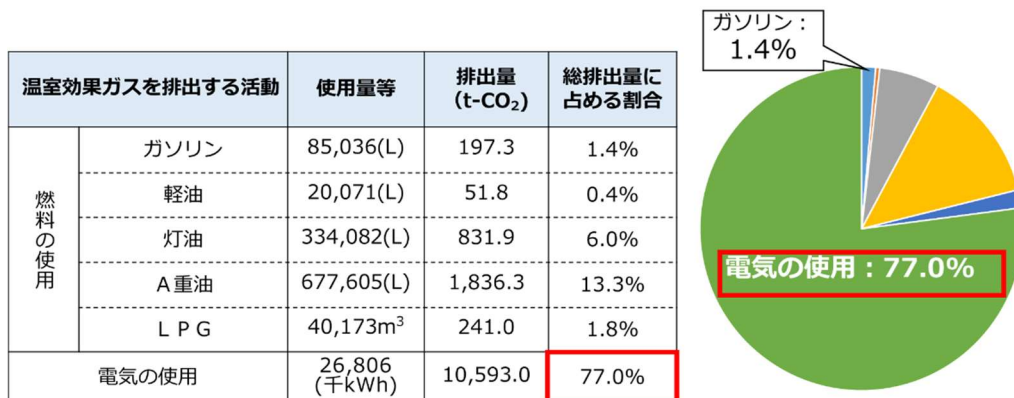


表3・図2 市役所の温室効果ガス排出量内訳(2022年度)

2-4 個別目標①公共施設使用に伴う電気使用量の削減状況

短期計画において、公共施設使用に伴う電気使用量は図3に示すとおり、2022年度の実績は2013年度比で6.8%増加し、目標を達成することはできませんでした。増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、定期的な換気を実施したことによるエアコン等の効率が落ちたこと、新たに市内の各小中学校にエアコンを導入したこと、区画整理事業の進展により下水道エリアが拡大し、下水処理ポンプの稼働率が増加したこと、IT化(タブレットや電子黒板の導入等)により電気機器の導入をしたことなどが挙げられます。

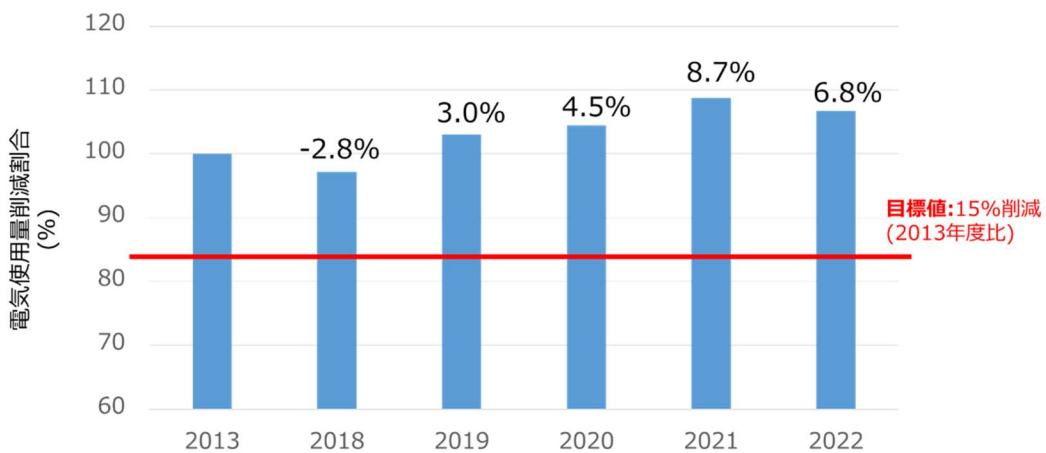


図3 電気使用量の削減率推移

2-5 個別目標②公用車使用に伴うガソリン使用量の削減状況

短期計画において、公用車使用に伴うガソリン使用量は図4に示すとおり、2022年度の実績は2013年度比で25.6%削減し、目標を達成することができました。削減した要因としては、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、イベント等事業の縮小、会議のオンライン化などが挙げられます。

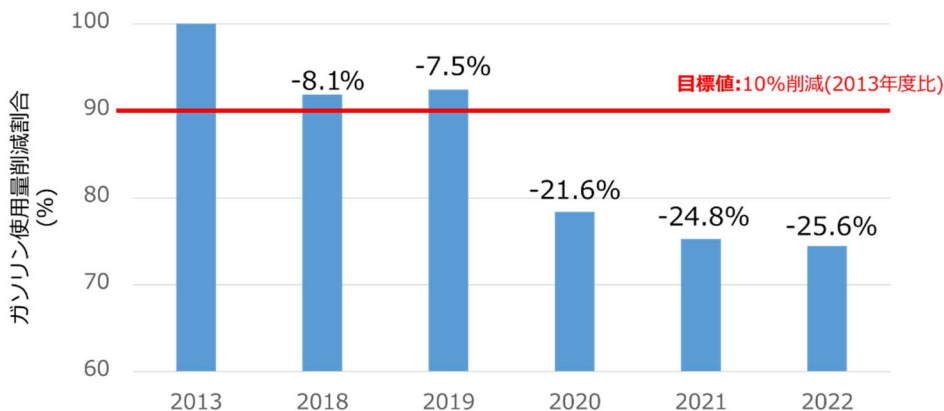


図4 ガソリン使用量の削減率推移

2-6 日常の取り組みについて

短期計画において、各職場における取組実施状況については、取組ごとに4段階で評価し、図5のように4段階評価を点数化し、全ての課について加重平均したものを取組の評価としました。

令和4年度取組実施状況調査票 (4)日常の取組

調査票のスクリーンショットには、評価方法に関する説明が追加されています。

～評価方法～
各課の取組実施状況について、4段階で評価してもらう。

徹底して実行している	3点	加重平均	2.1～	評価	非常によく実行されている
概ね実行している	2点		1.1～2.0		徹底されていないが、概ね実行されている
時々実行している	1点		～1.0		あまり実行されていない
ほとんど実行していない 私の職場では該当しない	0点				

図5 評価方法について

その結果、職員1人1人の環境に配慮した行動であるソフト面においては、電気使用量及びガソリン使用量とともに概ね実行されていました。しかし、施設の改修等、費用が発生するハード面においては、電気使用量に係る施策があまり実行されていませんでした。

各重点目標	ソフト面	ハード面
電気使用量	1.9	1.3
ガソリン使用量	2.2	2.1

表4 短期計画期間における職員の取組結果

2-7 実施した主な取り組み

① 公共施設の省エネ対策

・省エネ機器の導入

公共施設の新築時，改修時，修繕時等に，LED照明や省エネ空調機器等の高効率機器の導入を進めました。

・省エネ行動の実施

不使用箇所の照明の消灯，階段利用，公用車使用時のエコドライブなど，省エネにつながる行動に全庁的に取り組みました。

・空調機器の適正な使用

室温設定を夏季28℃，冬季20℃を目安とし，クールビズやブラインド活用を推奨しました。

② 再生可能エネルギーの導入

各小・中・義務教育学校等の新築・改修に合わせて，太陽光発電設備を導入しました。

③ 公用車の燃料削減対策

・次世代自動車の導入

公用車を新規取得又は更新する際に，ハイブリット車やEV自動車を導入しました。

・エコドライブの推進

給油時等にタイヤの空気圧をチェックする等エコドライブを推進しました。

2-8 まとめ

これまでは，節電や業務効率化などのソフト面を中心に取り組んできたため，職員1人1人の環境に対する意識や省エネルギーに対する行動が着実に定着してきました。

しかし，電気使用量はほとんどの期間において，基準年である2013年度より増加する傾向にありました。今後もデジタル化が進んでいくため電気使用量は増加していくと推定されます。そのため，今後は，ソフト面だけではなく，施設の改修や再エネ設備の導入などのハード面も可能な限り環境的な視点の取入れや選択を行い，全庁的な連携で一層の温室効果ガス排出量削減に努めていく必要があります。

第3章 目標達成に向けた取組み

3-1 取組の基本方針

温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けては、省エネ等によるエネルギー使用量の削減だけでなく、再エネの利用等により、使用するエネルギーを脱炭素化していくことが重要です。特に、本市役所の温室効果ガス排出量の約8割は、電気の使用に起因しているため、電気使用量の削減には重点的に取り組む必要があります。

また、本市全体の脱炭素化への機運を高めていくためには、市役所自身が先頭に立って実践することが不可欠であり、施設など各種の整備時に決定する省エネ性能がその後長期にわたり影響を及ぼすことを意識し、将来を見通した省エネ性能の向上に向けて照明のLED化、施設の省エネ性能の向上(ZEB)、再生可能エネルギーの導入推進、電動車(EV等)の導入など、ハード面の取組みを加速度的に強化していく必要があります。

あわせて、第3次エコオフィス計画(短期計画)において醸成した、市職員对环境に対する意識や省エネルギーに対する行動などソフト面の取組も引き続き実施します。

3-2 市の現在の温室効果ガス排出量

2022年度においては、温室効果ガス排出量を2013年度比で約21%削減しており、2030年度までにあと約29%の削減が必要です。

表5 温室効果ガス削減目標

項目	基準年度 (2013年度)	短期計画 (2022年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガス排出量	17,780t-CO ₂	14,030 t-CO ₂	8,890t-CO ₂
削減率（基準年度比）	—	21.0%	50%

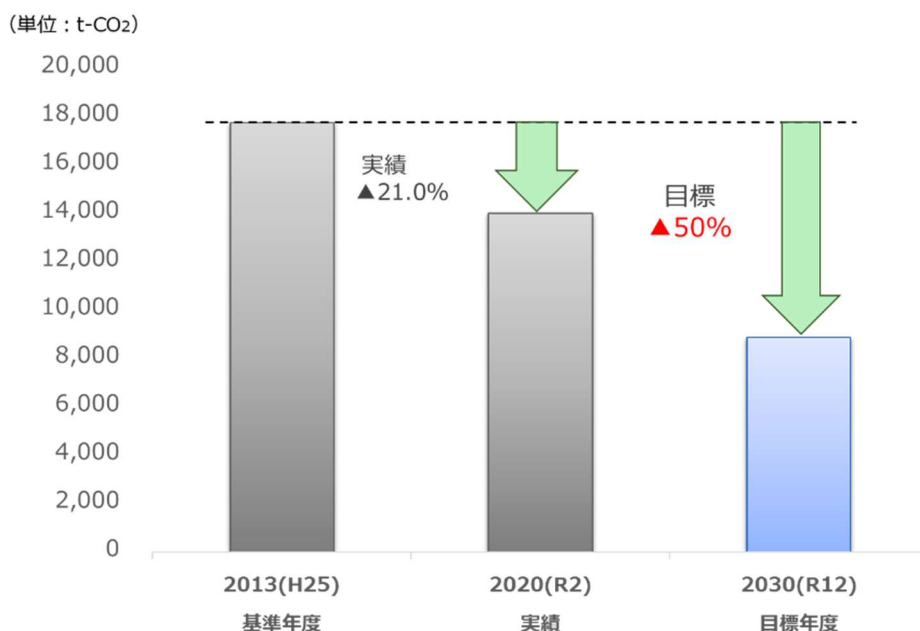


図6 計画期間における温室効果ガスの削減目標イメージ

3-3 重点的に取組む内容

本計画では、市役所の温室効果ガス排出量削減に大きく寄与すると想定される以下の3つの施策を重点施策と位置づけ優先的に取り組んでいきます。

- ① 照明のLED化
- ② 施設の省エネ性能の向上
- ③ 太陽光発電設備の設置

① 照明の LED 化

本市役所の温室効果ガス排出量の約 8 割は、電気の使用に起因して排出しています。中でも一般的なオフィスビルにおける電力消費のうち、約 23%～30%が照明とされており、照明の LED 化は温室効果ガス排出量とランニングコストの大きな削減が見込めます。しかし、市役所の事務事業における LED 化率は、約 22.9%と低い状況です。さらに、照明業界は蛍光灯器具等の生産を終了し始めている状況にあり、LED 化の推進は急務であります。

そのため、**【2030年度までに市役所の事務事業における施設等の照明を100%LEDにすることを旨す】** こととします。ただし、当該施設等の電気使用量が市役所の施設等の電気総使用量の 0.1%以下又は当該施設等の建築物面積が 300m²以下の施設を除きます。

表 6 市の事務事業における LED 化率

	2022 年度	2030 年度
市役所の LED 化率	22.9%	100%

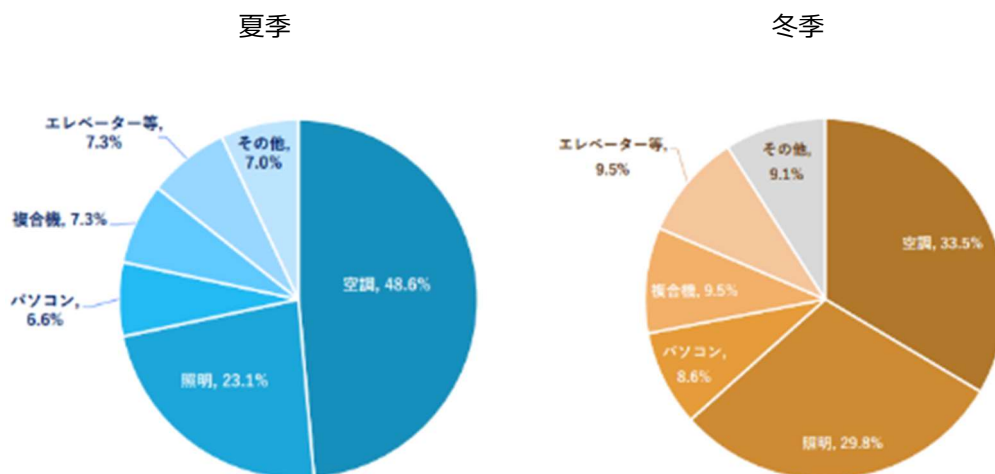


図 7 オフィスビルにおける電力消費の内訳

出典：経済産業省 資源エネルギー庁

② 施設の省エネ性能の向上

市役所の庁舎等では様々なエネルギーが使われています。発電所などから送られてきた電気、ガス等といったエネルギーを空調、換気、照明、給湯、エレベーター、OA機器などの形で消費しています。本市役所の事務事業において、約8割を占める電気使用により排出される温室効果ガスについては、庁舎等で使うエネルギーをなるべく減らすことにより、温室効果ガス排出量削減を抑制することができます。

そのため、**【今後予定する新築建築物や大規模改修案件については、建築物の用途、特性等を踏まえ、ZEB Ready や規模・用途によってはZEB Orientedとなる水準相当以上】**を目指します。ただし、当該施設等の建築物面積が300m²以下の施設を除きます。

省エネルギー改修の事例

※出典 環境省グリーンビルナビ（中小ビル改修効果モデル事業における診断結果）

延床面積あたりの平均CO₂削減量

◆熱源機の更新等：ボイラーなど	23.7	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆搬送設備の更新等：エレベーターなど	19.6	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆空調機の更新：エアコン	11.3	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆空調・喚起（周辺機器の更新等）：フィルター	7.5	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆給排水（周辺機器の更新等）	0.5	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆給湯器の更新：給湯設備	3.8	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆受変配電機器の更新等：変圧器	2.5	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆再エネ電源の導入	10.9	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆ランプ・照明器具の更新等	8.4	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆省エネ型の照明方式の導入等	2.3	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆断熱性向上等	3.4	CO ₂ -kg/m ² ・年
◆建物の緑化	1.3	CO ₂ -kg/m ² ・年

ZEB とは

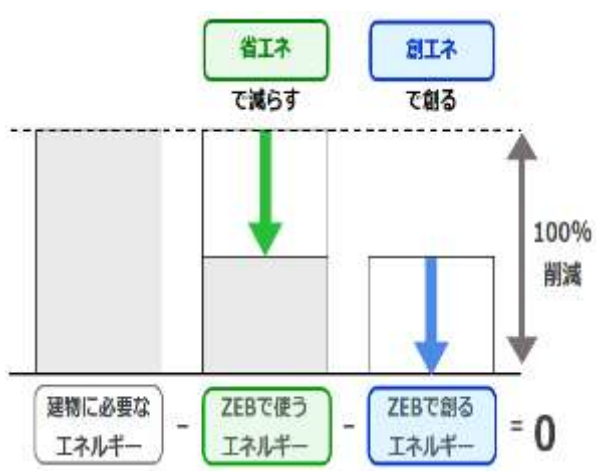


図8 ZEBの説明

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。

建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことです。省エネ(※1)で使うエネルギーを減らし、創エネ(※2)で使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

※1 高断熱材、省エネ機器等を設置，導入

※2 太陽光等で再生可能エネルギーを創る

ZEBの種類

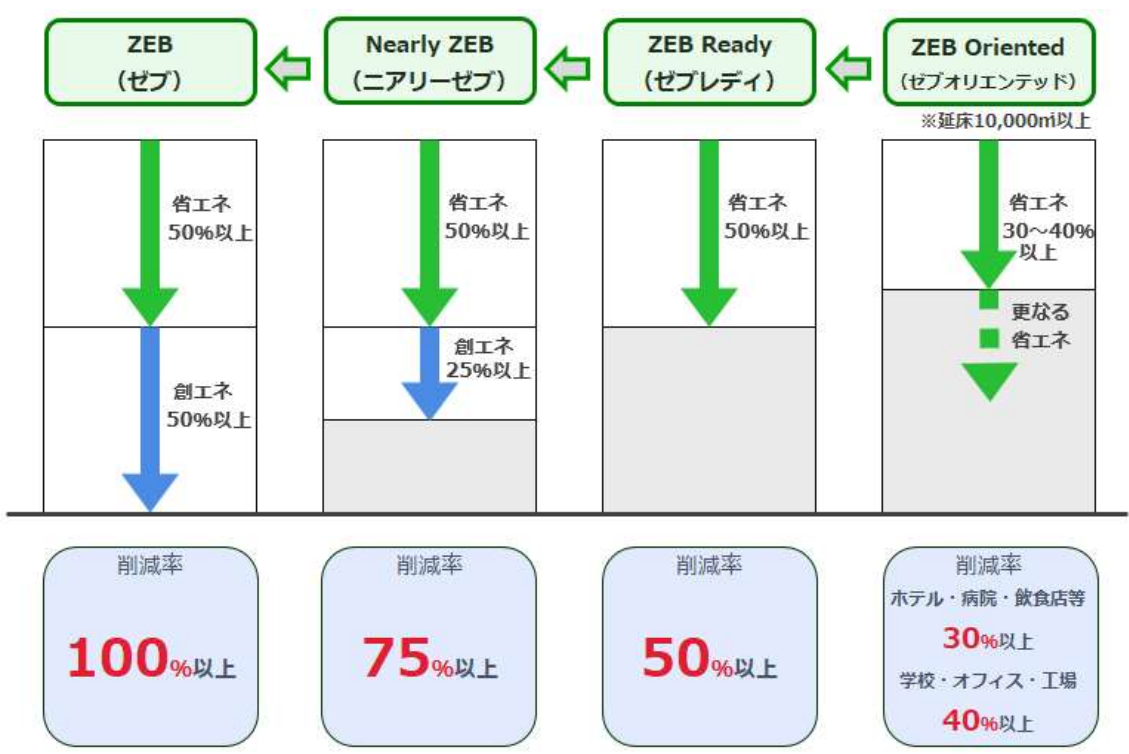


図9 ZEBの種類

③ 太陽光発電設備の設置

本市役所の事務事業において、約8割を占める電気使用により排出される温室効果ガスを大きく削減するには、再生可能エネルギーを導入することが効果的です。しかし、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備を導入するには、傾斜角度や耐荷重、電気系統の配線など様々な考慮をする必要があります。

そのため、**【施設の新築・改築時には、施設の特性、立地状況、屋上の利用形態等を考慮し、太陽光発電設備の設置可能な場所へ、設置を検討すること】**とします。

また、既存施設においては、太陽光発電設備の設置のポテンシャル調査を含め、設置可能な施設等への設置を検討します。

～本市役所における太陽光発電の設置ポテンシャルについて～

参考例

環境省 太陽光発電設置可能性簡易判定ツール※（地方公共団体版）

※ 本市役所における太陽光発電設備の設置可能性を立地や耐震基準から簡易的に判断するものです。実際に設置する場合は、日照時間、耐荷重性、電気系統の配線等、設備設置事業者や設計事務所棟の専門家の調査が必要となります。

太陽光発電ポテンシャル計算

以下の判定基準に基づき、簡易的に「○:設置可能性が高い」「△:設置可能性は高いが懸念事項あり」「×:設置が難しい」を判断。また、再生可能エネルギー1kW 発電するのに必要な太陽光発電設備の設置面積を8m²と想定して試算することができます。

判定項目		選択肢	判定レベル	
建築物の立地環境	①海岸からの距離	1km未満	△	
		1km以上	○	
	②平均積雪量	0cm～150cm未満	○	
		150cm～200cm未満	△	
建替え、廃止、解体に関する計画の有無		200cm以上	×	
		2030年度以前に廃止予定	×	
		2030年度より後に廃止予定、又は時期未定だが廃止予定	△	
耐震基準	建築物が満たす耐震基準	計画なし	○	
		新耐震基準	○	
		旧耐震基準（耐震工事実施済）	○	
建築物の屋根や屋上の空きスペース（現在使用していないスペース）、屋根形状・素材	①空きスペースの面積	旧耐震基準（耐震工事未実施）	×	
		20㎡未満	×	
	②屋根形状、素材		20㎡以上	○
			陸屋根	○
			折板屋根	○
			傾斜屋根(瓦)	△
			傾斜屋根(金属)	○
			スレート屋根（大波スレート除く）	○
			大波スレート屋根	×
			曲面屋根	△
			テント式屋根	×
			ガラス、プラスチック（ポリカーボネート、塩化ビニル）、トタン等の素材	×
			その他（懸念事項があれば(9)に記載）	△

3-3 基本的に取り組む内容

省エネに関する取り組み ☆ 重点項目 ○ 施設管理者等 ◇職員 1人1人

施設の省エネルギー化推進

- ☆ 施設の新設・改修にあたっては、LED 照明等の導入に努めます。
- ☆ 今後予定する新築建築物や大規模改修案件については、建築物の用途、特性等を踏まえ、ZEB Ready や規模・用途によっては ZEB Oriented となる水準相当以上を目指します。
- 改修・修繕等にあたっては、最新型の設備の導入を検討します。

機器や設備の適正な使用, 改善

◇ 終業時には必要な機器以外は電源を切り、帰庁時には必ず消灯しましょう。

(1) パソコンやプリンター等

- ◇ 業務に支障がない限り、昼休みはスリープまたはスタンバイ状態にします。
- 台数の見直しを行い、節電タップを導入し、待機電力を削減します。

(2) 照明の適正な使用

- ◇ 執務や安全衛生上支障がない場合、不要な照明は消灯します。
- 定期的な点検や整備を実施し、適切な維持・管理に努めます。

(3) 空調機器の適正な使用

- ◇ 室内温度が夏季 28℃、冬季 20℃を目安に、設定温度を適宜調整します。
- ◇ ブラインド、カーテンなどを活用し、室温の調節に努めます。
- 定期的な点検や整備を実施し、適切な維持・管理に努めます。
- ◇ クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房に頼りすぎない温度調整をします。

=コラム= 持続可能な節電を

みなさん節電は、電気を我慢することだと思いませんか？暑い夏、無理してエアコンの使用を我慢して苦しい思いをしていませんか。今は 2018 年に『気候変動適応法』が成立しました。気温上昇は避けられないので、工夫して気温上昇に適応する方法を考えようという法律です。地球のために我慢して、熱中症にかかってしまっただけでは元も子もありません。節電も SDGs のように『持続可能性』が大切です。快適な環境で働き、ワーク・ライフ・バランスを充実しましょう！



日常の取り組み事例

※東京都環境局H28.3地球温暖化対策報告書作成ハンドブック 地球温暖化対策メニュー編(平成28年3月改訂版)より

- ◆ 蛍光灯8台セットのスイッチで1日30分の消し忘れを防止
CO₂削減量 **26.3kg-CO₂**
- ◆ 蛍光灯8台セットのスイッチで1日4時間の消灯を実施
CO₂削減量 **210.3kg-CO₂**
- ◆ 36Wの蛍光灯を190本使用しているオフィスで1日1時間の消灯を行う
CO₂削減量 **702.4kg-CO₂**
- ◆ 室外機容量3.3KWの運転時間を消し忘れ防止で1日30分短縮
CO₂削減量 **25.8kg-CO₂**
- ◆ 年間200,000KWhの電力を使用している事務所で、部屋の実温度に基づき冷房時の温度設定を1℃高めに設定
CO₂削減量 **1,956kg-CO₂**
- ◆ コピー機1台セットの業務終了後停止で1日16時間短縮
CO₂削減量 **16.4kg-CO₂**
- ◆ プリンター1台セット(90W)の省エネモード(10W)を1日4時間実施
CO₂削減量 **32.9kg-CO₂**
- ◆ ノートパソコン10台を1日3時間省エネモードにする
CO₂削減量 **37.9kg-CO₂**

再生可能エネルギーの導入

- ☆ 施設の新設・改修にあたっては、太陽光発電設備の導入に努めます。
- 設備導入及び電力調達を組み合わせ、市有施設の使用電力を再エネ由来の電力の導入に努めます。
- 太陽光発電設備の導入にあたって、PPA(Power Purchase Agreement : 電力販売契約)などの新たな契約形態の検討を行います。

公用車の次世代自動車の導入、効率的利用

(1) 次世代自動車^{*}の導入

- 公用車（次世代自動車がない特殊車両を除く。）を新規に導入または更新する時には、各車両の利用用途も踏まえ、次世代自動車（EV、FCV、PHV、HV）や低燃費・低公害車など環境負荷低減に資する自動車の導入に努めます。
また、EV等の導入にあわせ、充電設備の設置について検討します。

※次世代自動車

- ◆EV（電気自動車）
- ◆FCV（燃料電池自動車）
- ◆PHV（プラグインハイブリッド自動車）
- ◆HV（ハイブリッド自動車）

(2) 効率的利用

- ◇ 公用車を利用する際は燃料消費やCO₂排出量を減らすため、できる限り相乗りし、運転に際してはエコドライブに努めます。
- ◇ 長距離の出張・移動の際は、ハイブリッド自動車を優先的に使用します。

エコドライブ : 燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる”運転技術”や”心がけ”です。

『エコドライブ 10のすすめ』

(出典:環境省) ※抜粋

1. 自分の燃費を把握しよう

燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。

2. ふんわりアクセル「eスタート」

穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。 **燃費約 10%削減**

(最初の5秒で、時速 20Km 程度が目安です)。

3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

ムダな加速・減速をやめる。 **燃費市街地約 2%、郊外約 6%削減**

4. 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離し、エンジンプレーキを作動させましょう。 **燃費約 2%削減**

5. エアコンの使用は適切に

温度設定が外気になったら、スイッチを OFF に。 **燃費約 12%削減**

(冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。)

6. ムダなアイドリングはやめよう

暖機運転や荷物の積み下ろしなどによるアイドリングはやめましょう。

燃料約 130cc/10min 削減

7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

渋滞・交通規制情報や目的地をあらかじめ把握しておきましょう。渋滞を避けることや最短ルートで目的地に向かいましょう。 **燃費約 17%削減**

8. タイヤの空気圧から始める点検・整備

空気圧が適正値を維持するために定期的に点検しましょう。そのほかにもエンジンオイル・オイルフィルタ・エアクリーナメントなども定期的に交換しましょう。 **燃費市街地約 2%、郊外約 4%削減**

9. 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。

100kg の荷物を降ろすと**燃費約 3%削減**

10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車はやめましょう。渋滞をもたらします。迷惑駐車のない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

3-4 その他の取り組み

市役所の温室効果ガス排出量の削減には影響がありませんが、市の地域のリーダーとなる事業者として、環境に配慮した行動を推奨していきます。

☆ 重点項目 ○ 施設管理者等 ◇職員 1人1人

水資源の有効利用及び水使用量の削減

(1) 節水の励行

- ◇ 食器類の洗浄や手洗い等では水道の蛇口をこまめに閉じます。
- ◇ 業務における水の利用方法・手順などの効率化を検討します。
- 漏水を防止して水を無駄なく有効に利用し節水に努めます。

(2) 節水型機器の導入

- 施設の新設・改修にあたっては、節水型機器の導入に努めます。

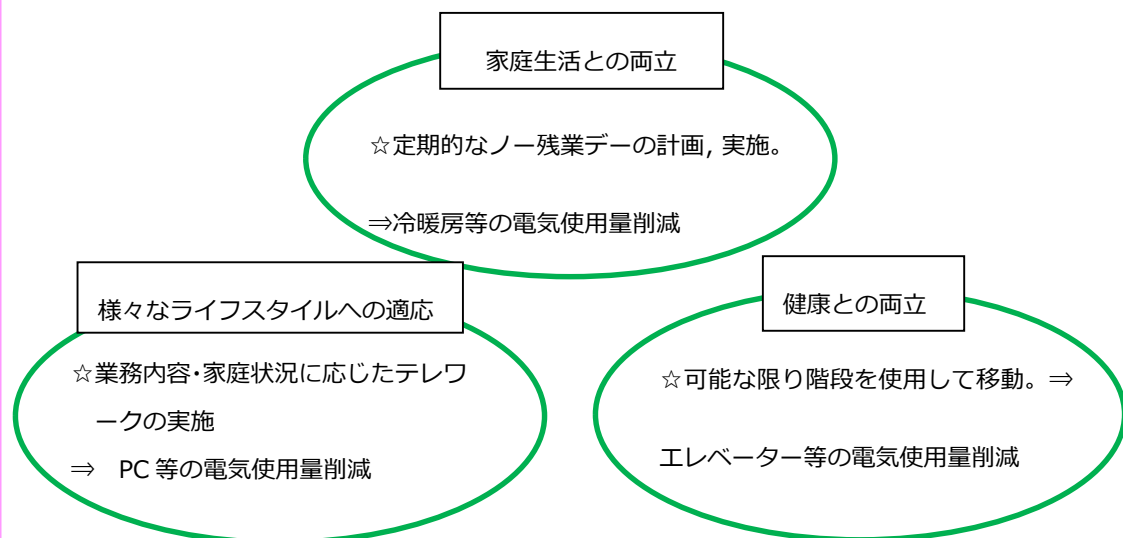
(3) 雨水の有効利用

- 散水等への雨水利用に努めます。
- 施設の新設、改修に際しては雨水貯留等を導入し雨水の有効利用に努めます。

コベネフィット実施例

先ほど紹介したコベネフィットの実施例を紹介します。

節電や省エネが目的ではない行動でも少し工夫をすれば、温室効果ガス排出量削減に寄与することができるかもしれません。日々の業務において、温室効果ガス排出量削減を意識してみてください。



廃棄物の抑制・リサイクルの推進

(1) 減量化の推進

- ◇ ごみの分別を徹底し容器や包装紙等は再利用等し、ごみの減量化に努めます。
- ◇ シュレッダーの利用は個人情報を含む文書等にのみ使用します。
- ◇ 物品を購入する際、不要な包装箱等は可能な限り納入業者に持ち帰ってもらいます。
- ◇ 過剰包装やトレイに入った商品は避け簡易包装された物品の購入に努めます。
- ◇ 紙コップや割り箸等、使い捨て製品の購入及び使用を自粛します。
- ◇ 資料やカタログ類は必要なもの以外は受け取りません。
- ◇ 飲料水においては、ペットボトルを購入せず、マイボトルを持参するようにします。

(2) 生ごみ

- ◇ 食品ロス削減を推進し、食べ物を注文等する際には、食べられる範囲の量にし、食べ残さないようにします。

(3) リサイクルの推進

- ◇ 資源回収品目を 10 項目とし、分別・回収します。
(①新聞紙 ②段ボール ③シュレッダーくず ④コピー用紙 ⑤雑紙 ⑥プラスチック製容器包装物 ⑦金属類 ⑧電池 ⑨空き缶・スプレー ⑩空きびん)
- 公共事業の施工では再生資材の利用促進、建設副産物の有効利用に努めます。
- 現場内で活用・利用できない建設発生土等の建設廃棄物については、他の公共事業と情報交換や調整を行い、工事間での建設廃棄物の再利用に努めます。

グリーン購入の推進

- ◇ 環境ラベリング商品（エコマーク、グリーンマーク等）を積極的に購入・使用します。
- ◇ 再利用、長期使用が可能な物品の購入に努め、可能な限り修繕し使用します。
- ◇ 遊休物品については、掲示板等の活用により有効利用に努めます。
- ◇ 文具、洗剤等は詰め替え可能な製品を使用し、建設資材等は、県産材を使用した原材料の選択を推進します。

紙資源の有効利用及び紙使用量の削減

(1) 紙の有効活用

- ◇ コピーや印刷は、両面コピーや両面印刷、縮小コピー等方法を工夫します。
- ◇ 受け取った封筒は、市役所内の資料送付用等に有効活用します。
- ◇ 会議では、資料入れ封筒の使用を控えます。

(2) 紙使用量の削減

- ◇ ペーパーレス化を進めます。
- ◇ 電子メール、電子申請、電子閲覧板等の活用を推進し紙の使用を削減します。
- ◇ 会議や打ち合わせではタブレットの使用に努めます。
- ◇ 資料の枚数や部数は出席人数等を精査・把握し必要最小限とします。
- ◇ パンフレット、ポスター等は、発行回数、発行部数、ページ数を精査します。
- コピー用紙の使用量の把握・管理に努めます。

(3) 環境への配慮

- ◇ 印刷物の製作にあたっては、再生紙を使用していることを表示します。
- コピー用紙は、グリーン購入法に基づき総合評価値が80以上の製品を購入します。
- トイレ用紙は、古紙配合率100%の製品を購入します。

第4章 計画の進行管理

4-1 庁内推進体制

本計画は、以下の体制で実施します。

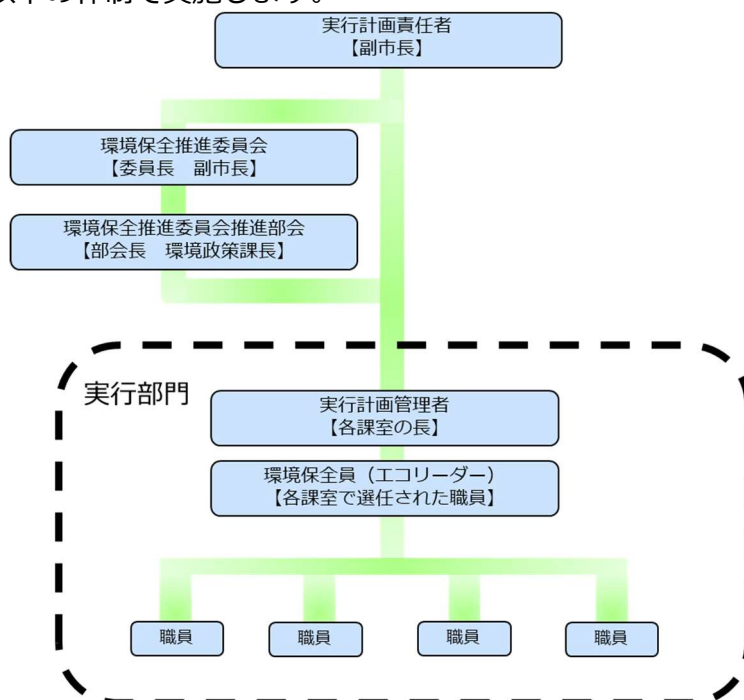
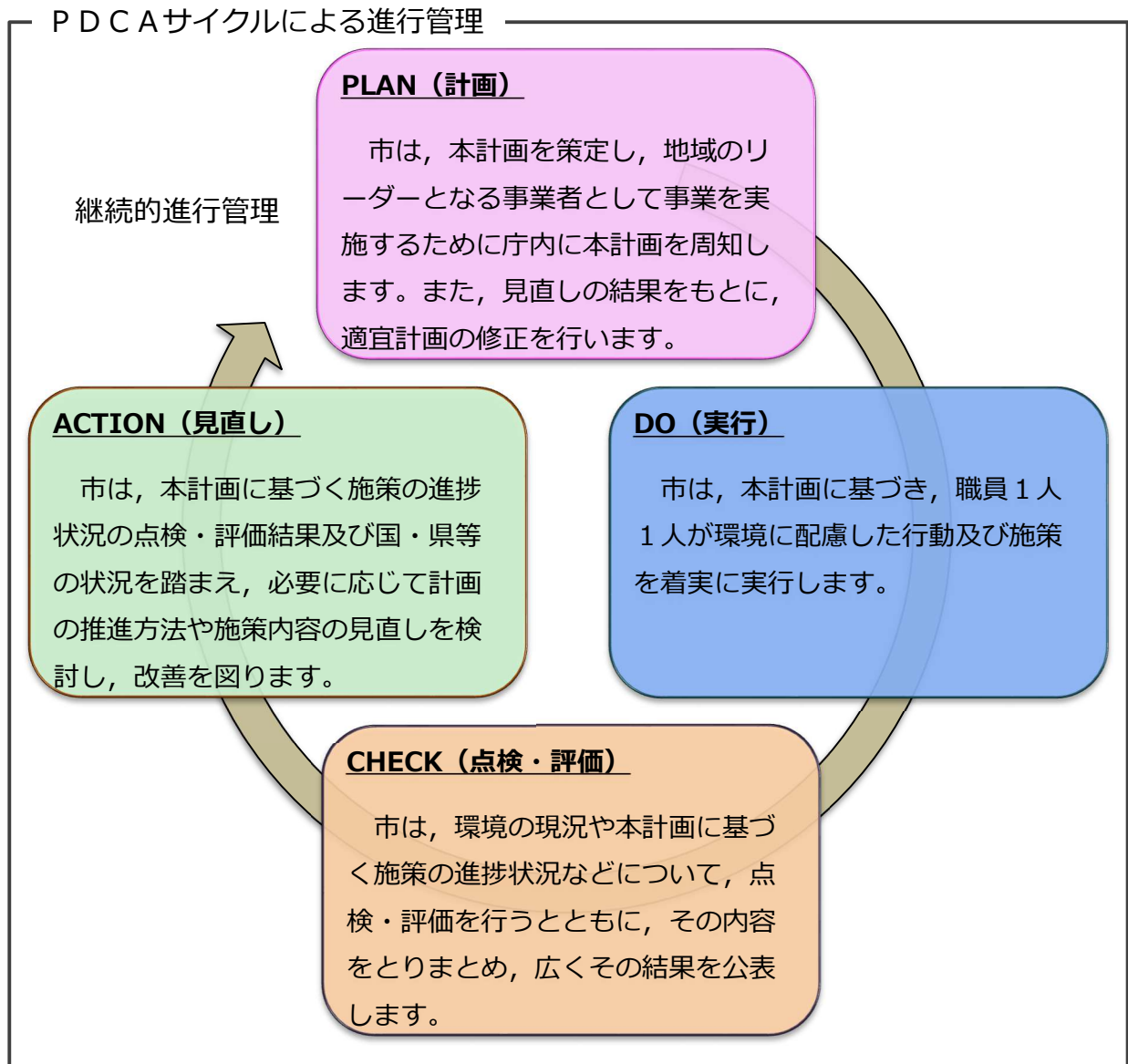


表7 第3次エコオフィス計画の推進体制

体制	役割
実行計画責任者 【副市長】	本計画の実行・運用に関する責任者として、計画の推進・進捗管理を統括します。
環境保全推進委員会 【委員長 副市長】	本計画の推進を図るために、計画の策定・改定及び点検・評価結果等を踏まえた改善方策等の検討を行います。
環境保全推進委員会 推進部会 【部会長 環境政策課長】	環境保全推進委員会の下部組織として、本計画の実行・運用状況の点検・評価を行います。
実行計画管理者 【各課室の長】	環境保全員（エコリーダー）を選任・統括するとともに、各課室における取組の推進・進行管理を行います。
環境保全員（エコリーダー） 【課室毎で選任された職員】	自ら取組の率先垂範に努めるとともに、職場職員への意識啓発を行います。また、毎年度、環境に対する意識等の実態調査を実施します。
事務局 【環境政策課】	本計画の運営全般に係る事務局として、環境負荷及び環境に対する意識調査等の実態調査のとりまとめ等を行うとともに、職員研修等を実施し、庁内への普及啓発に努めます。

4-2 進行管理

本計画を実効性のあるものとするために、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、PDCA「計画(PLAN)、実行(DO)、点検・評価(CHECK)、見直し(ACTION)」を繰り返すことによって進行管理を行います。

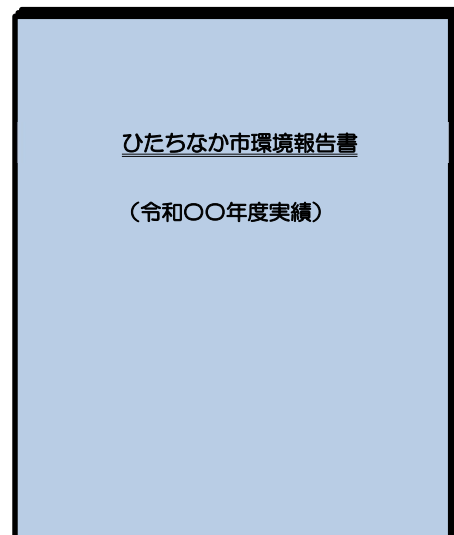


4-3 公表

地球温暖化対策の推進に関する法律では、本計画の取組や進捗状況等について、公表することが義務付けられています。本市では、市ホームページ、ひたちなか市環境報告書等において、公表します。



市ホームページ



環境報告書

4-4 計画の適用

本計画は、2023年度から適用します。